

広報いばせき

ロール紙・洗車タオルは組合へ

平成26年度第1号

LED照明レンタルは組合へ

平成 26 年 4 月 14 日発行

〈平成 26 年度地域エネルギー供給拠点整備事業受付開始〉

地下タンクの撤去及び入換工事を行う場合の補助事業の第 1 回受付が本日 4 月 14 日から開始(締切は 4 月 28 日午前中組合必着) しました。また、受付終了時点で予算(21.8 億円)残額がある場合は、第 2 回受付を 5 月 19 日～5 月 29 日まで 行う予定です。補助内容につきましては、下記のとおりです。

工事の種類	申請資格	補助上限額	補助率
地下タンク撤去	<ul style="list-style-type: none">・申請給油所を品確法登録後 5 年間継続して運営している者(廃止後 3 年以内に申請する場合は、廃止日以前に 5 年間継続して運営していた者)・中小企業等であって財務状況の厳しい者・品確法に規定する揮発油の分析を行っていた者	1, 000 万円 (土壌浄化費用含)	補助対象費用の 2/3
地下タンク入換 (自家発電機設置工事を含む)	<ul style="list-style-type: none">・同一事業者が申請給油所を品確法登録後 8 年間継続して運営していること。・災害が発生した場合に資源エネルギー庁の求めに応じ、情報提供、災害時の給油業務の継続及び緊急車両への優先給油が可能な者。・申請給油所の所在地の自治体等から入換工事に係る推薦書等の交付を受けた者。・直近 3 年間の決算書及び今後 8 年間の長期経営計画を提出し審査委員会により認められた者。	2, 000 万円 (土壌浄化費用含) 自家発電機 600 万円	<ul style="list-style-type: none">・中小企業者 過疎地：補助対象費用の 3/4 過疎地以外：補助対象費用の 2/3・非中小企業者 補助対象費用の 1/4

※詳細につきましては、一般社団法人全国石油協会のホームページ (<http://www.sekiyu.or.jp>) をご覧いただくか、組合事務局(担当：井上) TEL 029-224-2421 までお問合せください。

〈給油所地下タンク漏えい防止緊急対策事業 (FRP ライニング・電気防食等) 事前申請受付締切迫る!〉

地下タンクの漏えい防止義務付け期限日が平成 26 年 5 月 31 日までの本申請と、6 月 1 日以降に埋設後 40 年を経過する地下タンクの 事前申請の受付期間は 4 月 28 日まで となっておりますので、該当する地下タンクの所有者は申請漏れのないようご留意願います。

◎受付スケジュールと予算

義務付け期限日	事前申請の受付期間	本申請の受付期間	予算額
平成 26 年 2 月 13 日～ 5 月 31 日	事前申請不要	平成 26 年 2 月 24 日～ 4 月 28 日 (組合必着)	86.3 億円
平成 26 年 6 月 1 日以降	平成 26 年 2 月 24 日～ 4 月 28 日 (組合必着)	平成 26 年 6 月 1 日～ 9 月 17 日 (組合必着)	

※詳細につきましては、一般社団法人全国石油協会のホームページ (<http://www.sekiyu.or.jp>) をご覧いただくか、組合事務局(担当：井上) TEL 029-224-2421 までお問合せください。